

## 仕 様 書 (分類 A)

### 1. 品 名

外国雑誌「Anthropology today」外 15 点

### 2. 内訳・数量

一式 (内訳別紙のとおり)

注) 本契約には、冊子体の雑誌 (**【P】**) の購読形態がある

### 3. 納入場所

放送大学学園

### 4. 冊子体の納入期限

2020 (平成 32) 年 2 月 21 日 (金)

### 5. 電子版の履行期間

2019 (平成 31) 年 1 月 1 日 (火) ~2019 年 12 月 31 日 (火)

### 6. 支払条件

売買代金額 (リバースチャージ課税対象額を除く課税取引分にかかる消費税等を加算した金額) について、次の各号の別に支払うものとし、適法な請求書を受領した日から 40 日以内の日に支払うものとする。

- 一 売買代金額のうち、2019 年 1 ~ 3 月に納入するものに該当する額。(後金払い)
- 二 売買代金額のうち、2019 年 4 ~ 12 月に納入するものに該当する額。(前金払い)

### 7. 検査及び引き渡し

本仕様に基づき、担当職員立ち会いのもとで納入検査を受け、合格をもって引き渡しを行うものとし、発注者及び供給者間で月 1 回照査するものとする。

電子版の納入は閲覧可能となった状態をもって完了とし、その検査を担当職員が行うものとする。

### 8. 電子版の利用

放送大学本部 (千葉県千葉市美浜区若葉 2-11) におけるシングルサイト契約を前提とし、前項 5.にある履行期間に閲覧可能となるよう手続き及び接続を行うものとする。

## 9. 精算事項

冊子体について、納入期限までに欠号、未着又は発行数量、原価の増減等により価格に変動が生じた場合は、当該物品について、2020（平成32）年2月28日（金）までに精算額を確定するものとする。

なお、原価に変動があるときは、送り状又はその確実な写しを添付しなければならない。ただし、やむを得ない場合は、価格変更を証明するに足りる資料をもってこれに代えることができるものとする。

## 10. 精算方法

前項により契約金額に減額変更のある場合は、供給者はその差額を指定の期日内に返納金として納付しなければならない。又、契約金額に増額変更のある場合は、発注者はその差額を支払うものとする。

## 11. 保証事項

冊子体の保証期間は納入後1ヶ年とし、保証期間中の不具合については、供給者の責任として無償で新品と交換するものとする。

電子版の保証及び責任部分については、すべて出版社等の提供するライセンス規約等に従うものとする。また供給者は以下について善良な管理者の注意義務を負うものとする。

- (1) 当該コンテンツの閲覧に不具合が生じた場合の回復措置とその報告
- (2) 当該コンテンツの利用に関する質問への回答
- (3) 代金の預かり及び本件出版社等への送金

## 12. 請負者の条件

関東甲信越地区の国立大学法人において外国雑誌を納入した実績があること。

## 13. その他

- (1) 休刊、廃刊、誌名変更及び総代理店扱いの変更がある場合には、速やかに本学園に連絡し指示を仰ぐこと。なお、変更によって前項2.にある数量内訳を減じることがある。
- (2) ① 業務を請け負った者は、業務の全部について、一括して第三者に請け負わせたり、一括して第三者に再委託してはならない。  
② 業務の一部を第三者に対して請け負わせたり再委託する場合、業務を請け負った者は、あらかじめ所定の事項について、本学園に申請した上で、承諾を得なければならない。
- (3) この仕様に定めのない事項については、本学園と協議のうえ定めるものとする。



## 仕 様 書 (分類 B)

### 1. 品 名

外国雑誌「American educational research journal」外 22 点

### 2. 内訳・数量

一式（内訳別紙のとおり）

注）本契約には、冊子体の雑誌（【P】）、冊子体＋有料電子版（【P+O】）、冊子体＋無料電子版（【P+FO】）の3購読形態がある

### 3. 納入場所

放送大学学園

### 4. 冊子体の納入期限

2020（平成 32）年 2 月 21 日（金）

### 5. 電子版の履行期間

2019（平成 31）年 1 月 1 日（火）～2019 年 12 月 31 日（火）

### 6. 支払条件

売買代金額（リバースチャージ課税対象額を除く課税取引分にかかる消費税等を加算した金額）について、次の各号の別に支払うものとし、適法な請求書を受理した日から 40 日以内の日に支払うものとする。

- 一 売買代金額のうち、2019 年 1～3 月に納入するものに該当する額。（後金払い）
- 二 売買代金額のうち、2019 年 4～12 月に納入するものに該当する額。（前金払い）

### 7. 検査及び引き渡し

本仕様に基づき、担当職員立ち会いのもとで納入検査を受け、合格をもって引き渡しを行うものとし、発注者及び供給者間で月 1 回照査するものとする。

電子版の納入は閲覧可能となった状態をもって完了とし、その検査を担当職員が行うものとする。

### 8. 電子版の利用

放送大学本部（千葉県千葉市美浜区若葉 2-11）におけるシングルサイト契約を前提とし、前項 5.にある履行期間に閲覧可能となるよう手続き及び接続を行うものとする。

## 9. 精算事項

冊子体について、納入期限までに欠号、未着又は発行数量、原価の増減等により価格に変動が生じた場合は、当該物品について、2020（平成32）年2月28日（金）までに精算額を確定するものとする。

なお、原価に変動があるときは、送り状又はその確実な写しを添付しなければならない。ただし、やむを得ない場合は、価格変更を証明するに足りる資料をもってこれに代えることができるものとする。

## 10. 精算方法

前項により契約金額に減額変更のある場合は、供給者はその差額を指定の期日内に返納金として納付しなければならない。又、契約金額に増額変更のある場合は、発注者はその差額を支払うものとする。

## 11. 保証事項

冊子体の保証期間は納入後1ヶ年とし、保証期間中の不具合については、供給者の責任として無償で新品と交換するものとする。

電子版の保証及び責任部分については、すべて出版社等の提供するライセンス規約等に従うものとする。また供給者は以下について善良な管理者の注意義務を負うものとする。

- (1) 当該コンテンツの閲覧に不具合が生じた場合の回復措置とその報告
- (2) 当該コンテンツの利用に関する質問への回答
- (3) 代金の預かり及び本件出版社等への送金

## 12. 請負者の条件

関東甲信越地区の国立大学法人において外国雑誌を納入した実績があること。

## 13. その他

- (1) 休刊、廃刊、誌名変更及び総代理店扱いの変更がある場合には、速やかに本学園に連絡し指示を仰ぐこと。なお、変更によって前項2.にある数量内訳を減じることがある。
- (2) ① 業務を請け負った者は、業務の全部について、一括して第三者に請け負わせたり、一括して第三者に再委託してはならない。  
② 業務の一部を第三者に対して請け負わせたり再委託する場合、業務を請け負った者は、あらかじめ所定の事項について、本学園に申請した上で、承諾を得なければならない。
- (3) この仕様に定めのない事項については、本学園と協議のうえ定めるものとする。



## 仕 様 書 (分類 C)

### 1. 品 名

外国雑誌「The American journal of sociology」外 11 点

### 2. 内訳・数量

一式（内訳別紙のとおり）

注）本契約には、冊子体の雑誌（【P】）、冊子体＋無料電子版（【P+FO】）、電子版のみ（【O-only】）の 3 購読形態がある

### 3. 納入場所

放送大学学園

### 4. 冊子体の納入期限

2020（平成 32）年 2 月 21 日（金）

### 5. 電子版の履行期間

2019（平成 31）年 1 月 1 日（火）～2019 年 12 月 31 日（火）

### 6. 支払条件

売買代金額（リバースチャージ課税対象額を除く課税取引分にかかる消費税等を加算した金額）について、次の各号の別に支払うものとし、適法な請求書を受理した日から 40 日以内の日に支払うものとする。

- 一 売買代金額のうち、2019 年 1～3 月に納入するものに該当する額。（後金払い）
- 二 売買代金額のうち、2019 年 4～12 月に納入するものに該当する額。（前金払い）

### 7. 検査及び引き渡し

本仕様に基づき、担当職員立ち会いのもとで納入検査を受け、合格をもって引き渡しを行うものとし、発注者及び供給者間で月 1 回照査するものとする。

電子版の納入は閲覧可能となった状態をもって完了とし、その検査を担当職員が行うものとする。

### 8. 電子版の利用

放送大学本部（千葉県千葉市美浜区若葉 2-11）におけるシングルサイト契約を前提とし、前項 5.にある履行期間に閲覧可能となるよう手続き及び接続を行うものとする。

## 9. 精算事項

冊子体について、納入期限までに欠号、未着又は発行数量、原価の増減等により価格に変動が生じた場合は、当該物品について、2020（平成32）年2月28日（金）までに精算額を確定するものとする。

なお、原価に変動があるときは、送り状又はその確実な写しを添付しなければならない。ただし、やむを得ない場合は、価格変更を証明するに足りる資料をもってこれに代えることができるものとする。

## 10. 精算方法

前項により契約金額に減額変更のある場合は、供給者はその差額を指定の期日内に返納金として納付しなければならない。又、契約金額に増額変更のある場合は、発注者はその差額を支払うものとする。

## 11. 保証事項

冊子体の保証期間は納入後1ヶ年とし、保証期間中の不具合については、供給者の責任として無償で新品と交換するものとする。

電子版の保証及び責任部分については、すべて出版社等の提供するライセンス規約等に従うものとする。また供給者は以下について善良な管理者の注意義務を負うものとする。

- (1) 当該コンテンツの閲覧に不具合が生じた場合の回復措置とその報告
- (2) 当該コンテンツの利用に関する質問への回答
- (3) 代金の預かり及び本件出版社等への送金

## 12. 請負者の条件

関東甲信越地区の国立大学法人において外国雑誌を納入した実績があること。

## 13. その他

- (1) 休刊、廃刊、誌名変更及び総代理店扱いの変更がある場合には、速やかに本学園に連絡し指示を仰ぐこと。なお、変更によって前項2.にある数量内訳を減じることがある。
- (2) ① 業務を請け負った者は、業務の全部について、一括して第三者に請け負わせたり、一括して第三者に再委託してはならない。  
② 業務の一部を第三者に対して請け負わせたり再委託する場合、業務を請け負った者は、あらかじめ所定の事項について、本学園に申請した上で、承諾を得なければならない。
- (3) この仕様に定めのない事項については、本学園と協議のうえ定めるものとする。





## 仕 様 書 (分類 D)

### 1. 品 名

外国雑誌「The American journal of clinical nutrition」外 2 点

### 2. 内訳・数量

一式（内訳別紙のとおり）

注）本契約には、冊子体＋有料電子版（【P+O】）の購読形態がある

### 3. 納入場所

放送大学学園

### 4. 冊子体の納入期限

2020（平成 32）年 2 月 21 日（金）

### 5. 電子版の履行期間

2019（平成 31）年 1 月 1 日（火）～2019 年 12 月 31 日（火）

### 6. 支払条件

売買代金額（リバースチャージ課税対象額を除く課税取引分にかかる消費税等を加算した金額）について、次の各号の別に支払うものとし、適法な請求書を受理した日から 40 日以内の日に支払うものとする。

- 一 売買代金額のうち、2019 年 1～3 月に納入するものに該当する額。（後金払い）
- 二 売買代金額のうち、2019 年 4～12 月に納入するものに該当する額。（前金払い）

### 7. 検査及び引き渡し

本仕様にに基づき、担当職員立ち会いのもとで納入検査を受け、合格をもって引き渡しを行うものとし、発注者及び供給者間で月 1 回照査するものとする。

電子版の納入は閲覧可能となった状態をもって完了とし、その検査を担当職員が行うものとする。

### 8. 電子版の利用

放送大学本部（千葉県千葉市美浜区若葉 2-11）におけるシングルサイト契約を前提とし、前項 5.にある履行期間に閲覧可能となるよう手続き及び接続を行うものとする。

## 9. 精算事項

冊子体について、納入期限までに欠号、未着又は発行数量、原価の増減等により価格に変動が生じた場合は、当該物品について、2020（平成32）年2月28日（金）までに精算額を確定するものとする。

なお、原価に変動があるときは、送り状又はその確実な写しを添付しなければならない。ただし、やむを得ない場合は、価格変更を証明するに足りる資料をもってこれに代えることができるものとする。

## 10. 精算方法

前項により契約金額に減額変更のある場合は、供給者はその差額を指定の期日内に返納金として納付しなければならない。又、契約金額に増額変更のある場合は、発注者はその差額を支払うものとする。

## 11. 保証事項

冊子体の保証期間は納入後1ヶ年とし、保証期間中の不具合については、供給者の責任として無償で新品と交換するものとする。

電子版の保証及び責任部分については、すべて出版社等の提供するライセンス規約等に従うものとする。また供給者は以下について善良な管理者の注意義務を負うものとする。

- (1) 当該コンテンツの閲覧に不具合が生じた場合の回復措置とその報告
- (2) 当該コンテンツの利用に関する質問への回答
- (3) 代金の預かり及び本件出版社等への送金

## 12. 請負者の条件

関東甲信越地区の国立大学法人において外国雑誌を納入した実績があること。

## 13. その他

- (1) 休刊、廃刊、誌名変更及び総代理店扱いの変更がある場合には、速やかに本学園に連絡し指示を仰ぐこと。なお、変更によって前項2.にある数量内訳を減じることがある。
- (2) ① 業務を請け負った者は、業務の全部について、一括して第三者に請け負わせたり、一括して第三者に再委託してはならない。  
② 業務の一部を第三者に対して請け負わせたり再委託する場合、業務を請け負った者は、あらかじめ所定の事項について、本学園に申請した上で、承諾を得なければならない。
- (3) この仕様に定めのない事項については、本学園と協議のうえ定めるものとする。



## 仕 様 書 (分類 E)

### 1. 品 名

外国雑誌「Allgemeine Zeitschrift für Philosophie」外 26 点

### 2. 内訳・数量

一式（内訳別紙のとおり）

注）本契約には、冊子体の雑誌（【P】）、冊子体＋有料電子版（【P+O】）、冊子体＋無料電子版（【P+FO】）の3購読形態がある

### 3. 納入場所

放送大学学園

### 4. 冊子体の納入期限

2020（平成 32）年 2 月 21 日（金）

### 5. 電子版の履行期間

2019（平成 31）年 1 月 1 日（火）～2019 年 12 月 31 日（火）

### 6. 支払条件

売買代金額（リバースチャージ課税対象額を除く課税取引分にかかる消費税等を加算した金額）について、次の各号の別に支払うものとし、適法な請求書を受理した日から 40 日以内の日に支払うものとする。

- 一 売買代金額のうち、2019 年 1～3 月に納入するものに該当する額。（後金払い）
- 二 売買代金額のうち、2019 年 4～12 月に納入するものに該当する額。（前金払い）

### 7. 検査及び引き渡し

本仕様に基づき、担当職員立ち会いのもとで納入検査を受け、合格をもって引き渡しを行うものとし、発注者及び供給者間で月 1 回照査するものとする。

電子版の納入は閲覧可能となった状態をもって完了とし、その検査を担当職員が行うものとする。

### 8. 電子版の利用

放送大学本部（千葉県千葉市美浜区若葉 2-11）におけるシングルサイト契約を前提とし、前項 5.にある履行期間に閲覧可能となるよう手続き及び接続を行うものとする。

## 9. 精算事項

冊子体について、納入期限までに欠号、未着又は発行数量、原価の増減等により価格に変動が生じた場合は、当該物品について、2020（平成32）年2月28日（金）までに精算額を確定するものとする。

なお、原価に変動があるときは、送り状又はその確実な写しを添付しなければならない。ただし、やむを得ない場合は、価格変更を証明するに足りる資料をもってこれに代えることができるものとする。

## 10. 精算方法

前項により契約金額に減額変更のある場合は、供給者はその差額を指定の期日内に返納金として納付しなければならない。又、契約金額に増額変更のある場合は、発注者はその差額を支払うものとする。

## 11. 保証事項

冊子体の保証期間は納入後1ヶ年とし、保証期間中の不具合については、供給者の責任として無償で新品と交換するものとする。

電子版の保証及び責任部分については、すべて出版社等の提供するライセンス規約等に従うものとする。また供給者は以下について善良な管理者の注意義務を負うものとする。

- (1) 当該コンテンツの閲覧に不具合が生じた場合の回復措置とその報告
- (2) 当該コンテンツの利用に関する質問への回答
- (3) 代金の預かり及び本件出版社等への送金

## 12. 請負者の条件

関東甲信越地区の国立大学法人において外国雑誌を納入した実績があること。

## 13. その他

- (1) 休刊、廃刊、誌名変更及び総代理店扱いの変更がある場合には、速やかに本学園に連絡し指示を仰ぐこと。なお、変更によって前項2.にある数量内訳を減じることがある。
- (2) ① 業務を請け負った者は、業務の全部について、一括して第三者に請け負わせたり、一括して第三者に再委託してはならない。  
② 業務の一部を第三者に対して請け負わせたり再委託する場合、業務を請け負った者は、あらかじめ所定の事項について、本学園に申請した上で、承諾を得なければならない。
- (3) この仕様に定めのない事項については、本学園と協議のうえ定めるものとする。



## 仕 様 書 (分類 F)

### 1. 品 名

外国雑誌「The accounting review」外 35 点

### 2. 内訳・数量

一式（内訳別紙のとおり）

注）本契約には、冊子体の雑誌（【P】）、冊子体＋有料電子版（【P+O】）、冊子体＋無料電子版（【P+FO】）の3購読形態がある

### 3. 納入場所

放送大学学園

### 4. 冊子体の納入期限

2020（平成 32）年 2 月 21 日（金）

### 5. 電子版の履行期間

2019（平成 31）年 1 月 1 日（火）～2019 年 12 月 31 日（火）

### 6. 支払条件

売買代金額（リバースチャージ課税対象額を除く課税取引分にかかる消費税等を加算した金額）について、次の各号の別に支払うものとし、適法な請求書を受理した日から 40 日以内の日に支払うものとする。

- 一 売買代金額のうち、2019 年 1～3 月に納入するものに該当する額。（後金払い）
- 二 売買代金額のうち、2019 年 4～12 月に納入するものに該当する額。（前金払い）

### 7. 検査及び引き渡し

本仕様に基づき、担当職員立ち会いのもとで納入検査を受け、合格をもって引き渡しを行うものとし、発注者及び供給者間で月 1 回照査するものとする。

電子版の納入は閲覧可能となった状態をもって完了とし、その検査を担当職員が行うものとする。

### 8. 電子版の利用

放送大学本部（千葉県千葉市美浜区若葉 2-11）におけるシングルサイト契約を前提とし、前項 5.にある履行期間に閲覧可能となるよう手続き及び接続を行うものとする。



## 9. 精算事項

冊子体について、納入期限までに欠号、未着又は発行数量、原価の増減等により価格に変動が生じた場合は、当該物品について、2020（平成32）年2月28日（金）までに精算額を確定するものとする。

なお、原価に変動があるときは、送り状又はその確実な写しを添付しなければならない。ただし、やむを得ない場合は、価格変更を証明するに足りる資料をもってこれに代えることができるものとする。

## 10. 精算方法

前項により契約金額に減額変更のある場合は、供給者はその差額を指定の期日内に返納金として納付しなければならない。又、契約金額に増額変更のある場合は、発注者はその差額を支払うものとする。

## 11. 保証事項

冊子体の保証期間は納入後1ヶ年とし、保証期間中の不具合については、供給者の責任として無償で新品と交換するものとする。

電子版の保証及び責任部分については、すべて出版社等の提供するライセンス規約等に従うものとする。また供給者は以下について善良な管理者の注意義務を負うものとする。

- (1) 当該コンテンツの閲覧に不具合が生じた場合の回復措置とその報告
- (2) 当該コンテンツの利用に関する質問への回答
- (3) 代金の預かり及び本件出版社等への送金

## 12. 請負者の条件

関東甲信越地区の国立大学法人において外国雑誌を納入した実績があること。

## 13. その他

- (1) 休刊、廃刊、誌名変更及び総代理店扱いの変更がある場合には、速やかに本学園に連絡し指示を仰ぐこと。なお、変更によって前項2.にある数量内訳を減じることがある。
- (2) ① 業務を請け負った者は、業務の全部について、一括して第三者に請け負わせたり、一括して第三者に再委託してはならない。  
② 業務の一部を第三者に対して請け負わせたり再委託する場合、業務を請け負った者は、あらかじめ所定の事項について、本学園に申請した上で、承諾を得なければならない。
- (3) この仕様に定めのない事項については、本学園と協議のうえ定めるものとする。



## 仕 様 書 (分類 G)

### 1. 品 名

外国雑誌「The economist」外 5 点

### 2. 内訳・数量

一式 (内訳別紙のとおり)

注) 本契約には、冊子体の雑誌 (【P】)、冊子体+有料電子版 (【P+O】)、冊子体+無料電子版 (【P+FO】) の 3 購読形態がある

### 3. 納入場所

放送大学学園

### 4. 冊子体の納入期限

2020 (平成 32) 年 2 月 21 日 (金)

### 5. 電子版の履行期間

2019 (平成 31) 年 1 月 1 日 (火) ~ 2019 年 12 月 31 日 (火)

### 6. 支払条件

売買代金額 (リバースチャージ課税対象額を除く課税取引分にかかる消費税等を加算した金額) について、次の各号の別に支払うものとし、適法な請求書を受理した日から 40 日以内の日に支払うものとする。

- 一 売買代金額のうち、2019年1~3月に納入するものに該当する額。(後金払い)
- 二 売買代金額のうち、2019年4~12月に納入するものに該当する額。(前金払い)

### 7. 検査及び引き渡し

本仕様に基づき、担当職員立ち会いのもとで納入検査を受け、合格をもって引き渡しを行うものとし、発注者及び供給者間で月 1 回照査するものとする。

電子版の納入は閲覧可能となった状態をもって完了とし、その検査を担当職員が行うものとする。

### 8. 電子版の利用

放送大学本部 (千葉県千葉市美浜区若葉 2-11) におけるシングルサイト契約を前提とし、前項 5.にある履行期間に閲覧可能となるよう手続き及び接続を行うものとする。

## 9. 精算事項

冊子体について、納入期限までに欠号、未着又は発行数量、原価の増減等により価格に変動が生じた場合は、当該物品について、2020（平成32）年2月28日（金）までに精算額を確定するものとする。

なお、原価に変動があるときは、送り状又はその確実な写しを添付しなければならない。ただし、やむを得ない場合は、価格変更を証明するに足りる資料をもってこれに代えることができるものとする。

## 10. 精算方法

前項により契約金額に減額変更のある場合は、供給者はその差額を指定の期日内に返納金として納付しなければならない。又、契約金額に増額変更のある場合は、発注者はその差額を支払うものとする。

## 11. 保証事項

冊子体の保証期間は納入後1ヶ年とし、保証期間中の不具合については、供給者の責任として無償で新品と交換するものとする。

電子版の保証及び責任部分については、すべて出版社等の提供するライセンス規約等に従うものとする。また供給者は以下について善良な管理者の注意義務を負うものとする。

- (1) 当該コンテンツの閲覧に不具合が生じた場合の回復措置とその報告
- (2) 当該コンテンツの利用に関する質問への回答
- (3) 代金の預かり及び本件出版社等への送金

## 12. 請負者の条件

関東甲信越地区の国立大学法人において外国雑誌を納入した実績があること。

## 13. その他

- (1) 休刊、廃刊、誌名変更及び総代理店扱いの変更がある場合には、速やかに本学園に連絡し指示を仰ぐこと。なお、変更によって前項2.にある数量内訳を減じることがある。
- (2) ① 業務を請け負った者は、業務の全部について、一括して第三者に請け負わせたり、一括して第三者に再委託してはならない。  
② 業務の一部を第三者に対して請け負わせたり再委託する場合、業務を請け負った者は、あらかじめ所定の事項について、本学園に申請した上で、承諾を得なければならない。
- (3) この仕様に定めのない事項については、本学園と協議のうえ定めるものとする。



## 自動チェックイン入力ファイルフォーマット

## ■ ファイル仕様

- ・フォーマット： MS-DOS形式
- ・ファイル形式： テキスト形式
- ・ファイル名： 任意
- ・コード： S-JIS

## ■ 項目

	項目	読み込み位置 (byte)			必須	備考
		start	end	length		
1	発注 ID	1	25	25	○	先頭 10byte を取得
2	-	26	157	132	-	
3	ISSN	158	165	8	△	
4	-	166	173	8	-	
5	発注年度	174	181	8	○	先頭 4byte を取得
	年月日号				○	先頭 8byte を取得
6	巻	182	185	4	○	先頭 4byte を取得し数値変換
7	巻	186	189	4	△	先頭 4byte を取得し数値変換
8	号	190	193	4	△(○)	先頭 4byte を取得し数値変換 契約巻号の体系により必須項目
9	号	194	197	4	△	先頭 4byte を取得し数値変換
10	業務メモ	198	217	20	△	
11	-	218	249	32	-	

注1) 入力データファイルの文字コードは「S-JIS」、改行コードは「CR+LF」で保存してください。

注2) 入力データは、1レコード「249」バイト必須です。

注3) 「必須」欄の凡例は以下になります。

- : 入力必須項目
- △ : 画面表示項目
- : 未使用項目

注4) 同一「巻」での「号」の合併の場合は、「巻(START)」のみを指定し、「巻(END)」は入力しないでください。

## 受入管理付き納入方式

1. 供給者は、雑誌が発行される都度、各号を出版者から直接受け取り、速やかに納入するものとする。(輸送は、原則として Air Cargo とする)
2. 納入の頻度は、原則として週1回とする。
3. 供給者は、納入状況を常にチェックし、発注者に定期的に報告するとともに、未着・欠号が生じた場合は、出版者に速やかにクレーム等の処理を行うものとする。
4. 納入雑誌には、納入の都度、梱包リスト(納品書)および自動チェックインデータを添付するものとする。梱包リスト(納品書)には、第8項に指定する内容を記載するものとする。自動チェックインデータは別紙のフォーマットによるものとする。
5. 供給者は、原則として半期ごとの累積納入状況報告書および未着リストを発注者に提出するものとする。
6. 供給者は、休廃刊・誌名変更などがあれば、発注者に速やかに報告するものとする。
7. 梱包順は、自動チェックインデータの順とする。
8. 梱包リスト(納品書)に記載する項目は次のとおりとする。
  - (1) 雑誌タイトル
  - (2) ISSN
  - (3) 巻号数
  - (4) 発注ID
  - (5) 発行年月